

まちどり

待鳥よしこの議会活動レポート

～2015年12月定例会のご報告～



無所属
会派・新しい風

新しい年を迎え、皆様にはいかがお過ごしでしょうか。
今年も、皆様の率直なご意見や日々の実感を市政につなぎながら
熱意を持って着実な活動を積み重ねてまいりたいと思います。
今後ともご支援の程、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。



@和光市

12月定例会の主な議案から

和光市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例

マイナンバー法に定められた個人番号の利用範囲は、福祉、保健、もしくは医療その他の社会保障、地方税又は防災に関する事務、その他これに類する事務で条例で定めるものとされているので、個人番号の利用範囲等を定める条例が定められました。具体的には、和光市HPにも掲載されています。

http://www.city.wako.lg.jp/home/shisei/_13209/_14785/_15719.html

和光市国民健康保険税条例の一部改正

国民健康保険については、被保険者の高齢化等に伴い、一人当たりの医療費、保険給付費が増加し、厳しい財政状況になっています。今回の改正では、課税限度額を法定額まで引き上げる改正を行います。

課税区分	現行課税限度額	改正後(法定額)	引上げ額
医療分	51万円	52万円	1万円
支援分	14万円	17万円	3万円
介護分	12万円	16万円	4万円
合計	77万円	85万円	8万円

- 財政効果額は、約1,800万円
- 対象者は年収およそ1,000万円超の約370世帯
- 施行：平成28年4月1日

和光市地域活動支援センター(精神障害者)が就労継続支援B型施設へと移行

総合福祉会館で指定管理者が運営している和光市地域活動支援センター(精神障害者)を障害者総合支援法で規程する「就労継続支援B型施設」*1)に変更します。ほかに、日中一時支援事業*2)を追加し、一般就労した後でも職場に定着するまで利用できるようにします。

*1) 一般企業への就労が困難な、障害のある人が通所し、授産的な活動を行って工賃をもらう。雇用契約は結ばない。

*2) 障害のある人たちの日中の活動の場の提供、デイサービス。



和光市総合福祉会館

市道路線の認定について

今回、市内4カ所の道路（内2カ所は行き止まり道路）について、市道認定することの議決を求める議案です。これまで会派「新しい風」は、公道としての市道は安全な構造であるべきとの考えから、「他の公道に通じ抜けできること」、「行き止まりの場合は将来通じ抜けが期待できること」を条件に市道認定をすべきという立場をとってきました。

しかし今回、以下の理由から市道認定に賛成しました。

- ①議案に対する質疑において、これまで求めてきた市道認定基準を明文化することについて、市側から前向きな答弁が得られた。
- ②既設の私道においては、地権者が多数いることや補修費用の負担、技術的対応者がいない等の課題が多く、適切な管理や補修が難しい実態がある。従って、市の維持管理責任や費用負担を考慮してもなお、市が管理していく方が市民の福祉や安全確保の観点から望ましいと判断した。

開発にあたっては「和光市まちづくり条例」に定められた道路の配置に関する基準に則り適正に指導を行っていくこと、及び市道認定基準の明文化を早急に進めていくことの2点を確認する賛成討論を、会派を代表して行いました。

一般会計補正予算についての主な項目から(歳出)

- ・小規模保育室から進級してくる3歳児受け入れのため、みなみ保育園の改修等（2,555万9千円）。
- ・新規小規模保育室の開設準備に係る補助金等（8,167万4千円）。
- ・市道459号線に係る植栽樹木が隣地へ越境しているため樹木剪定を行う道路維持事業（1,176万円）。
- ・白子小学校体育館非構造部材*耐震化工事、広沢小学校プールろ過装置取替工事実施（6,645万3千円）。
*建築物を構成する部材のうち、天井材・窓ガラス・照明器具・空調設備など、建物のデザインや居住性の向上などを目的に取り付けられるもの。
- ・中央公民館2階西側会議室系統の空調機老朽化に伴う空調機更新工事（670万1千円）。
- ・空調機未設置の北原小学校給食室に空調機を新規設置（881万1千円）。

陳情・意見書について

- 陳情「農業政策の要望及び資産課税の軽減に関する陳情書」は、総務環境常任委員会に付託され、審議の結果、「趣旨採択」となりました。
- 「夜間中学の整備と拡充を求める意見書」と「硬膜外自家血注入療法（ブラッドパッチ療法）の保険適用および脳脊髄液減少症の治療推進を求める意見書」は、全会一致で可決されました。

待鳥よしこの一般質問 1 協働推進

市民と市、市民間での協働を推進、市民活動の活性化、市民活動団体の自立支援を目的とする市民協働推進センターが市直営となって4年がたとうとしています。

当市の市民活動状況の変化やニーズの的確な把握と、目的に向けた継続的な取り組みが必要ですが、試行錯誤的な施策が多く、成果の積み上げにつながりにくいという問題意識から質問を行いました。

Q:和光市協働推進懇話会からも協働推進全般について、市民や団体が協働に対してどのような意見や要望または課題などを抱えているかを把握することが望ましいと提言されている。現状把握の取り組み状況をうかがう。

- A (本間市民環境部長) 現在、調査・分析シートを作成し、センターの登録団体に対してヒアリングを行う準備をしています。
- Q: 市民活動団体の支援について、各団体の事業を市民協働推進センターとして積極的に広報する紙媒体の発行の提案が市民団体からもあがっている。また、ソーシャルメディアを活用した発信等も、より積極的に行ってはどうか。
- A (本間市民環境部長) : 広報紙の新たなスタイルの作成・配布については団体活動支援の有効な手段であると考えているので、実施に向けた検討を進めています。ソーシャルメディア活用については、即時性や低コスト等のメリットがある反面、不用意・不正確な情報発信をした場合、完全に削除するのが極めて困難になる難しさがあり、適切な情報発信ができる人材の育成が必要だと考えています。
- Q: 協働事業提案制度について、今回の応募状況は市民提案0件、行政提案2事業のうち1事業1件のみという結果だった。ホームページ上で経過を見ると、応募1件の事業について、協働事業審査委員会を開催せず、担当課との協議で契約の方向と一旦は決定され、その後改めて審査委員会を開催し公開プレゼンテーションを行うことに変更された。要綱では、市長は応募書類が提出されたときはその内容を和光市協働事業審査委員会の審査及び選定に付するものとなっている。その間の経緯をうかがう。
- A (本間市民環境部長) : 担当課との協議の中で、提案内容が実施に値するものとの意見があったことから当初は審査委員会に付さず成案化を進めていたものでありますが、その後の協議で、公開プレゼンテーションを行うことで市民に事業内容を知ってもらい、提案された事業について幅広く意見を求めることが望ましいとの考えから、要綱に再度諮り、審査委員会を開催することとしました。
- ◎この件については、要綱の解釈について内部でも議論があったということなので、よりわかりやすい明確な要綱の整備と、市民協働という観点から事業採択過程の透明性確保を要望しました。

待鳥よしこの一般質問 2 こども福祉



- Q: 6月定例会で質問した保育の必要性の認定と運用について、市のガイドラインを作成し、市内保育園の対応の統一を図るとの答弁があった。その後の進捗状況をうかがう。
- A (東内保健福祉部長) : 市のガイドライン策定については、延長保育や一次預かりの課題等についても現在検討しており、それらも含めたガイドライン作成を早急に進めています。園ごとの経営側や現場職員に、子育て支援に対する基本的考え方として、和光市子ども・子育て支援事業計画等についての認識のずれがないよう、適宜研修や事業者連絡会等を通じて周知徹底していきたいと考えています。
- Q: フィンランドのネウボラでは、最初の関係性をつくるのが非常に大事ということで、時間をかけて個別の対話の中でアセスメントを行っている。わこう版ネウボラでの母子手帳交付時等、最初の接点ではどのような対応をしているか。
- A (東内保健福祉部長) : 高齢者、障害者施策でもそこが真骨頂であり、窓口で時間をかけるだけではなく在宅にどう入っていくかが鍵となります。和光市のやり方はアウトリーチ*重視で、リスクがある場合は必ず訪問をするということです。 *「手を差し伸べる」の意。地域への出張サービス。

待鳥よしこの一般質問 3 地域福祉

- Q: 第三次地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づく地区社協設立について、進捗状況をうかがう。
- A (東内保健福祉部長) : 地域福祉計画で平成28年度中に2ヶ所の地区社協設立を定めているため、7月に本町地区及び中央地区をモデル地区とすることを決定し、準備を進めています。今後は設立に向けた具体的な取り組みとして、モデル地区内の「避難行動要支援者」として登録された方の内、支援者

がない方を対象に支援者の確保を行っていきます。この活動を通じて地域住民に地区社協の必要性を啓発し、地区社協への参加を呼びかけてまいります。

待鳥よしこの一般質問 4 住宅政策

Q: マンション問題について、マンション修繕積立金不足が深刻化して入居者が予想外の負担にあえぐケースが社会問題ともなっている。施工費用の高騰、販売競争のため積立金額を低く設定するようなケースも起こっており、また管理組合や住民の修繕費に対する関心が低く、長年見直されない例が多い等の要因があると言われていたが、和光市のマンションの現状についてはどう把握しているか。

A (星野建設部長): 築30年超のマンションについて、県との連携で実施した適正管理に関する調査によれば、住環境を阻害するほど維持管理ができていないマンションはないとの認識です。今後は小規模な分譲マンションの維持管理に関しては注視していかなければならないと考えています。

Q: 定住促進策について、各世代の家族の形に見合う質のよい住宅がバランスよく供給される等、和光市のまちづくりの観点から、住宅政策の取り組み状況をうかがう。

A (星野建設部長): ファミリー層が住める良質な住宅ストックを増やす策の一つとして、まちづくり条例の一部改正により、小規模開発に対する適用の対象を300㎡以上に拡大し、具体的には、開発敷地面積を分割する場合最低面積を100㎡以上とする、雨水流出抑制対策・ごみ集積所等の確認の基準を新たに設ける等の項目が追加されました。

Q: 市長の公約にもあるマンション対策と定住促進について今後の展望をうかがう。

A (松本市長): まち・ひと・しごと創生総合戦略でも大きな課題になっており市民の意識も深まっています。ライフスタイルに合った住宅の受け皿が必要だと考えます。マンション問題については、マンションの質・価値をいかに保ち、コミュニティ活動をいかに推進していくか、今後市としてもより頑張る必要があると思っています。

◆会派「新しい風」懇談会のお知らせ

2月6日(土) 午後1時30分～3時30分 白子コミュニティセンター3階視聴覚室A

皆様の日頃の思いや疑問点など自由にご発言いただきながら意見交換させていただくオープンな場です。(定例議会後に毎回開催しています。)

「新しい風」所属議員3名が参加いたします。お気軽にご参加ください!

※今回、これまでと会場がちがいますので、お間違えのないようお願いいたします。



◆和光市議会 日曜開催 2月21日(日) 午前9時開会

次回定例会は2月21日(日曜日)に開会です。開会日には、市長の施政方針演説と各会派からの施政方針に対する質問が行われます。日頃お仕事のため傍聴にいらっしゃれない皆様も、ぜひ傍聴にお越しください!

発行: 和光市議会議員 待鳥 美光 (まちどりよしこ) 無所属 市議会会派・新しい風

文教厚生常任委員会委員長 議会運営委員会委員 青少年問題協議会委員

TEL: 080-5684-8222 メール: yoshikomachidori@gmail.com FAX 463-7972

Facebookで発信中! 次号は、3月定例会開会前後に発行予定です。